

四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8

2 役員の状況

	8
--	---

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	13

2 その他

	16
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	17
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行って おります。
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 丸岡 裕征
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 丸岡 裕征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	4,837,839	4,928,233	6,286,918
経常利益（千円）	775,102	767,536	686,645
四半期（当期）純利益（千円）	263,853	566,147	58,976
四半期包括利益または包括利益 （千円）	△106,068	596,271	△89,343
純資産額（千円）	7,709,549	8,161,977	7,726,274
総資産額（千円）	9,834,620	10,100,698	10,052,686
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	13.15	28.21	2.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	78.4	80.8	76.9

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	14.12	14.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、ユーロ圏の金融・財政問題の長期化や新興国経済の成長鈍化により依然として先行きの不透明な状況が続きました。

国内におきましては、円高修正の動きなど若干の明るい兆しは見えつつあるものの、世界景気の減速等の影響により景気の先行きが不透明な状況のまま推移いたしました。

そのような中、エレクトロニクス業界では、スマートフォンやタブレットPC等の販売は堅調に推移したものの、薄型テレビやPCの販売が引き続き厳しい状況となり、全般的に力強い需要はみられませんでした。

電子基板業界では、高密度電子基板を含め全般的に低調な状況が続き、エレクトロニクス業界と同様に鮮明な回復傾向には至りませんでした。

このような状況のもと、当社グループのMPUパッケージ向け薬品売上高は、PC販売の不振により想定以下となりましたが、フラットパネルディスプレイ向け新製品売上が伸長し、それ以外の分野においても薬品売上が拡大いたしました。また、コスト抑制や業務効率化など経営体質の改善についても継続的に推進いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は49億28百万円（前年同期比1.9%増）となりました。営業利益は7億52百万円（前年同期比5.6%増）、経常利益は7億67百万円（前年同期比1.0%減）、四半期純利益は5億66百万円（前年同期比114.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本の電子基板市場は、東日本大震災からの復興需要等を背景として回復基調となり、全般的に堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は29億55百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益は3億81百万円（前年同期比367.0%増）となりました。

台湾

台湾では、パッケージ基板の市場の一部で減速傾向が見られましたが、全体的には堅調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7億59百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は1億5百万円（前年同期比66.6%減）となりました。

香港(香港、珠海)

香港では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向が見られ、薬品の販売が減少しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4億9百万円（前年同期比9.2%減）、セグメント利益は66百万円（前年同期比40.6%減）となりました。

中国(蘇州)

中国では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向が見られておりましたが、ようやく回復基調に転じ、薬品の販売が増加しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4億71百万円（前年同期比7.5%増）、セグメント利益は1億30百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

欧州

欧州では、業界全体が低迷の状況にあり、新規顧客および新規工程の獲得等があったものの売上は減少しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3億32百万円（前年同期比30.9%減）、セグメント利益は27百万円（前年同期比64.2%減）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

現在のところ、当社が把握している限り、当社株式の大量買付け等による具体的な脅威は生じていないものと思われ、また、当社としてそのような場合に備えての具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンティンジェンシー・プラン（買収対応マニュアル）を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買収行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓 等

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等

(ハ) コーポレートガバナンス強化のための多様な取組み

- a 執行役員制の導入、取締役会のスリム化
- b 社外取締役の招聘、指名報酬諮問委員会の設置
- c 取締役任期を1年に短縮
- d 役員報酬制度の改善（退職慰労金廃止、株式報酬の導入） 等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号 i の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること。
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと。
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は主に日本で行っており、その金額は、5億57百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、提出会社では、平成24年4月1日付で組織変更を行い、管理本部に法務・リスクマネジメント・CSR室を設置し、従来、研究開発センター内にありました知的財産管理グループの業務を移管しました。また、平成24年10月1日付で新規事業分野に向けた研究開発を専任に行う新事業開発グループを新事業開発室に統合しました。

研究開発センターは、現在5つのグループが製品開発業務に当たっております。また、新たなグループとして基礎技術開発グループを当期より設け、中長期的な基礎技術開発に取り組んでおります。更に研究開発センター内には、研究情報管理を主業務とする技術管理グループおよび機械・コントローラーの開発業務を行う機械開発グループの2つのグループがあります。

このように、研究開発体制においては、テーマの進捗および市場ニーズの変化に適した組織により、迅速かつ柔軟に市場動向に対応できる体制を整えております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,068,800	200,688	—
単元未満株式	普通株式 2,293	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	200,688	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,827,517	2,270,788
受取手形及び売掛金	1,681,216	2,183,021
商品及び製品	204,056	247,694
仕掛品	28,286	14,371
原材料及び貯蔵品	201,777	234,419
繰延税金資産	97,346	119,589
その他	59,848	72,476
貸倒引当金	△9,272	△7,732
流動資産合計	5,090,776	5,134,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,791,339	2,927,219
減価償却累計額	△1,553,250	△1,620,280
建物及び構築物（純額）	1,238,089	1,306,939
機械装置及び運搬具	1,510,954	1,522,330
減価償却累計額	△1,152,471	△1,170,094
機械装置及び運搬具（純額）	358,482	352,236
工具、器具及び備品	558,054	559,993
減価償却累計額	△443,902	△445,247
工具、器具及び備品（純額）	114,152	114,745
土地	2,723,504	2,735,658
建設仮勘定	30,289	21,884
有形固定資産合計	4,464,518	4,531,464
無形固定資産	47,167	43,437
投資その他の資産		
投資有価証券	352,697	300,207
繰延税金資産	1,193	420
その他	116,778	108,239
貸倒引当金	△20,444	△17,699
投資その他の資産合計	450,224	391,168
固定資産合計	4,961,910	4,966,070
資産合計	10,052,686	10,100,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	543,005	642,358
短期借入金	480,000	240,000
未払金	302,762	202,069
未払費用	44,743	67,979
未払法人税等	105,186	86,313
繰延税金負債	1,354	1,551
賞与引当金	131,525	88,146
役員賞与引当金	7,200	6,637
その他	142,296	239,067
流動負債合計	1,758,074	1,574,123
固定負債		
繰延税金負債	363,566	202,800
退職給付引当金	108,800	93,438
その他	95,971	68,358
固定負債合計	568,337	364,597
負債合計	2,326,412	1,938,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	446,358
利益剰余金	7,478,645	7,884,224
自己株式	△12	△12
株主資本合計	8,519,134	8,924,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,574	12,949
為替換算調整勘定	△844,434	△775,685
その他の包括利益累計額合計	△792,859	△762,735
純資産合計	7,726,274	8,161,977
負債純資産合計	10,052,686	10,100,698

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	4,837,839	4,928,233
売上原価	1,871,526	1,762,532
売上総利益	2,966,312	3,165,701
販売費及び一般管理費	2,253,615	2,413,176
営業利益	712,696	752,524
営業外収益		
受取利息	13,204	21,042
受取配当金	8,838	7,833
為替差益	77,137	—
その他	10,162	15,730
営業外収益合計	109,342	44,606
営業外費用		
支払利息	3,122	3,686
投資有価証券評価損	38,808	—
為替差損	—	24,107
その他	5,006	1,801
営業外費用合計	46,937	29,594
経常利益	775,102	767,536
特別利益		
固定資産売却益	1,483	2,358
保険解約返戻金	2,744	1,571
特別利益合計	4,228	3,930
特別損失		
固定資産売却損	269	1,888
固定資産除却損	4,107	10,086
特別損失合計	4,377	11,975
税金等調整前四半期純利益	774,953	759,490
法人税等	266,686	193,343
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	244,412	—
少数株主損益調整前四半期純利益	263,853	566,147
四半期純利益	263,853	566,147

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	263,853	566,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△68,492	△38,624
為替換算調整勘定	△301,429	68,748
その他の包括利益合計	△369,922	30,124
四半期包括利益	△106,068	596,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△106,068	596,271
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	206,066千円	213,033千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	280,995	14	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	80,284	4	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	80,284	4	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	80,284	4	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	2,712,841	754,675	450,876	438,376	481,069	4,837,839
セグメント間の内部売上高または振替高	580,297	11,517	490	2,465	—	594,771
計	3,293,138	766,193	451,366	440,842	481,069	5,432,610
セグメント利益	81,656	316,404	111,521	143,535	77,936	731,053

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	731,053
セグメント間取引消去	△18,356
四半期連結損益計算書の営業利益	712,696

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	2,955,629	759,464	409,346	471,252	332,541	4,928,233
セグメント間の内部売上高または振替高	784,355	4,415	769	239	11,942	801,722
計	3,739,984	763,880	410,115	471,492	344,483	5,729,956
セグメント利益	381,294	105,753	66,207	130,356	27,909	711,521

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	711,521
セグメント間取引消去	41,003
四半期連結損益計算書の営業利益	752,524

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円15銭	28円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	263,853	566,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	263,853	566,147
普通株式の期中平均株式数(株)	20,071,069	20,071,059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・80,284千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

